



三者間で包括連携協定を締結しました

市と(一社)高知市歯科医師会、(株)ロッテの三者で、口腔ケアの普及啓発や口腔健康に関するイベントなど、さまざまな分野で連携していきます。



大勢のファンがセ・リーグ優勝を祝福しました

市出身の藤川球児監督率いる阪神タイガースの優勝を祝福するパレードでは多くの祝福の言葉がかけられ、来シーズンの奮闘へ期待が寄せられました。



人権作品「最優秀」の受賞者を表彰しました

「人権を守り、差別のない平和な社会」をテーマに募集した標語・ポスター 336点から「最優秀」受賞者 4人を表彰しました。



「もしも」のときの豆知識 / 09 防災ひとくちメモ

被災した後、「生活を立て直す」支援制度

皆さんは、南海トラフ地震への備えと聞けば、何を思い浮かべますか。適切な避難行動を取るためのハザードマップの確認や、家具類の転倒防止対策など「命を守る」対策、食料品や飲料水、携帯トイレの備蓄など「命をつなぐ」対策をイメージする方が多いのではないのでしょうか。今回は被災した後、「生活を立て直す」支援制度についてご紹介します。

「生活を立て直す」支援制度は多岐にわたり、住まいの補修・修繕・仮設住宅の提供、学用品を失った児童・生徒への教材支給、当面の生活資金支援などさまざま。

これまでの大規模災害時にもさまざまな支援制度が実施されましたが、制度の周知や理解が十分でなく、生活再建が遅れてしまった事例や、必要な支援が受けられなかった事例が報告されています。

災害時、本当に必要な支援を受けるためには、平時からこういった支援があるのかわかっておくことも重要です。ホームページで、ぜひ確認してみてくださいね。

詳しくはこちら▶



【問い合わせ】防災政策課 ☎823-9055



農業委員会 編

こんな仕事をしています

- 01 農地の権利移動等の審査
- 02 農地の適切な利用の推進
- 03 農業者年金・納税猶予に関する事務

Check! 農地のこと、気軽にご相談ください



農業委員、農地利用最適化推進委員と事務局が連携して、農地と地域の農業を守る活動をしています。

委員は地域の農業と農業者の代表です

両委員合わせて51人が、農地の貸借・売買・転用などに関する審査や農地パトロール等の耕作放棄地対策、地域の話し合いへの参加などに取り組んでいます。任期はともに3年で、令和8年は候補者の募集が行われる予定です。



▲農地の見守り活動全般を行っています



関心がある方は農業委員会事務局までお問い合わせください。

【問い合わせ】農業委員会事務局 ☎823-9484



くらしの中のSDGs

Vol.34

自転車のルールと暮らしの安全

今月のテーマ



【ゴール3】すべての人に健康と福祉を

SDGsの17のゴールの一つ、「すべての人に健康と福祉を」では、すべての人が安全に安心して暮らすため、「道路交通事故による死傷者を半減させる」ことを掲げています。

しかし近年、全国における全交通事故に占める自転車事故の割合は増加傾向にあります。自転車乗車中の死亡・重傷事故の原因の多くは、信号無視や一時不停止など、自転車側の法令違反が挙げられます。

このような背景から、道路交通法が改正され、令和8年4月から16歳以上の者を対象に自転車に対する交通反則通告制度、いわゆる「青切符」が導入されることとなりました。

実際の取り締まりは、基本的にはこれまでどおり警察官による指導ですが、指導警告に従わず違反行為を続けたときや、歩行者や他の車両にとって危険性・迷惑性が高い悪質・危険な交通違反は青切符の対象となり反則金が科せられます。また、酒酔い運転や

自転車安全利用五則

1. 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3. 夜間はライトを点灯
4. 飲酒運転は禁止
5. ヘルメットを着用



【問い合わせ】くらし・交通安全課 ☎82339487

妨害運転等、特に重大な違反は「赤切符」の対象となり刑事罰が科せられます。

自転車は、子どもから高齢者まで誰もが気軽に運転できる乗り物です。だからこそ、誰もが自転車に乗る時は正しい交通ルール・交通マナーを知り、そして実践することが大事です。まずは、自転車は車両であることを認識していただき、「自転車安全利用五則」等の基本的なルールをしっかり守り、SDGsのため、より安全で安心なまち・高知にしていきたいと思います。

「unravel the history of Kochi」 (156回)

こうちミュージアムネットワーク(ハリーコラム)

### 歴史万華鏡

#### 未来へつながるニホンカワウン

高知みらい科学館 学芸員 笠貫 ゆりあ

皆さんはカワウンという動物を見たことがあるだろうか。テレビや動物園などで見たことがある人も多いかもしれない。私自身も動物園で見たカワウンの、水中に入ると空気を含んだ毛皮から泡がプクプクと出る様子や、かわいらしいけど魚を食べるときはちよつと邪悪に見える顔などが思い出される。

令和七(二〇二五)年の夏、当館へニホンカワウンの剥製が寄贈された。ニホンカワウンは、昭和五十四(一九七九)年の須崎市新荘川での目撃が最後の生存記録とされている。高知の川でニホンカワウンが生き生きと泳いでいる姿は、もう見る事ができないかもしれない。しかし、標本が残っていればニホンカワウンの事を知ることができる。今回、当館へ寄贈された個体は昭和四十六(一九七二)年に土佐清水市で網にかかってしまった個体だそう。このように、高知県にニホンカワウンがいたという証拠となるのはもちろんだが、それだけではない。DNAから種やルーツを調べたり、CTスキャン等で剥製や骨格標本の内部を調べたり、歯についての細かい傷から食性を調べたりと、一体の標本からさまざまな情報を得ることが可能。

まさに、その個体や種の歴史を知ることができるのだ。近年の研究や技術の進歩により、これまでは難しかった古い標本からのデータ採取や、標本を傷つけない手法も増えてきており、今後ますます、生き物の謎が標本からひもとかれることが期待される。過去に生きていた個体なのに、新たに分かることが増えていくなんて、なんだか不思議でワクワクする。また、3Dデータ化された標本は、研究だけでなく、3Dプリンターで出力し触れる模型などとして活用することもできるため、当館でも少しずつ試みを進めている。

このニホンカワウンの剥製は、令和八(二〇二六)年一月末まで、高知みらい科学館で展示中である。高知の標本を未来へ残していくとともに、過去からヒントを得て、今を共に生きる動物や自然についても思いを巡らせるきっかけとなれば幸いである。

寄贈された剥製